教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる専門的知識・技能と「3つの力」を修得させるために、青森大学基礎スタンダード科目、専門教育科目、その他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。科目間の関連や科目の難易度等を表わす科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成し、カリキュラムの体系性を明示する。

本学部における具体的な教育内容、教育方法、教育評価については、以下の方針を定める。

1. 教育内容

- ① 青森大学基礎スタンダードでは、社会学の学位プログラムの基礎として、3つのコアから成る全学共通の教養教育を行う。
- ・「教養コア」では大学への適応力と確かな教養を涵養する科目を置く。
- ・「技能コア」では語学や IT リテラシー等の実践的スキルを獲得する科目を置く。
- ・「創成コア」では学内外の社会的活動に参画できる主体的能力等の伸長とキャリア形成等 を促す科目を置く。
- ② 専門教育においては、社会学の専門分野の体系性等に基づいて適切な学年・学期別の科目配当を行う。
- ・専門科目の科目ナンバリングを行い、社会学の学位プログラムのカリキュラムマップを作 成する。
- ・最終学年には、専門教育の教育内容を統合するための必修科目として卒業論文等を置く。
- ・学生の学修目標や効率的学修の必要性に応じて、下記に示す履修コースを設ける。

【コミュニティ創生コース】では、変化し続ける現代社会の仕組みと機能を理解し、自ら積極的に地域社会の諸問題の解決に取り組むことができる人材を育成するために、社会学、地域社会学、情報社会学、観光等に関わる科目を開講する。

【社会福祉コース】では、社会福祉士及び精神保健福祉士の資格取得に関わる科目を中心に、 現代の社会福祉をめぐる諸問題等の解決に自ら積極的に取り組むことができる人材を育成 するための科目を開講する。

2. 教育方法

- ① CAP制を実施し、1 年次から卒業年次まで、各学期又は学年の履修科目数に上限を設け、 それぞれの科目に十分な学修時間を確保できるようにする。
- ②学生の主体的学修を支援できるよう、すべての専門科目でアクティブ・ラーニング等の教授手法を積極的に取り入れる。
- ③ 少人数教育を演習、実習等で実施し、学生の能力・資質に応じた学修ができるようにする。
- ④ 授業外学修の内容と時間をシラバスに明示し、学生が授業の予習・復習や応用的活動を 通して自律的な学修ができるようにする。
- ⑤ 資格取得対策として、「社会福祉士」「精神保健福祉士」国家試験対策のためのプログラムを設ける。
- ⑥ 学生の主体性やコミュニケーション能力等の汎用的能力を高めるために、地域の高等学校、企業、NPO、自治体等と連携したプログラムを開発し、実施する。
- ⑦ 担任制をとり、入学時から卒業までの学修のアドバイスや就職支援等を行う。

3. 教育評価

社会学部では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学位プログラムの課程と学生個人の学修成果について客観的データの分析やルーブリックによって評価し、改善に取り組む。

学位プログラムの評価は、卒業・進級判定、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、GPAの活用、学修行動調査、「3つの力」の達成度調査、シラバス記載内容等の実態把握に基づいて総合的に行う。その際、担任制による学修指導の方法や成果及び国家試験対策プログラムの成果等を確かめ、改善する。

学生個人の教育評価は、卒業要件単位数の充足、「卒業研究」「卒業論文」等の評価、GPAによる判定、「3つの力」の達成度、社会と関わる諸活動の成果等の実態把握に基づいて総合的に行い、学修支援に生かす。